



笛吹市

議会だより

平成18年2月22日発行

2006

Vol.5

GIKAI DAYORI



笛吹市役所に聞いてみました。

地域の文化や祭り・伝承行事はみんなの宝
孫子の代まで大事にしたい

(石和町広瀬地区の小正月行事)



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより

2006 Vol.5

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

荻野市長・行政報告 3

12月定例議会で決まったこと 4 ~ 5

会派代表質問(5会派) 6 ~ 10

 公明党 日本共産党笛吹市議団 笛政クラブ 正鶴会 清新会

一般質問(8議員) 11 ~ 17

 山本 富貴議員 新田 治江議員 風間 好美議員

 井上 一已議員 前島 敏彦議員 中川 秀哉議員

 雨宮 四郎議員 渡辺 正秀議員

委員会レポート(研修・視察報告) 18 ~ 19

笛吹市役所に聞いてみました/編集後記 20

あんない

CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

10月 October

- 26日 戦没者合同慰霊祭
- 28日 笛吹つどいの広場開所式
- 29~30日 境川町文化祭・体育祭、御坂町文化祭

11月 November

- 2日 市町村総合事務組合議会
- 3日 笛吹市産業フェア
- 4日 芦川村議会来庁
広報編集委員会
- 7日 山形県最上町議会研修来庁
- 9日 秋田県市議会議長会研修視察来庁
一宮山梨線建設促進期成同盟会総会
- 11日 東八代地区社会教育推進協議会臨時総会
- 13日 第45回笛吹中道一周駅伝競走大会
福祉ボランティアまつり
- 14日 地方分権改革総決起大会
- 16日 埼玉県岡部町議会視察研修来庁
地域安全・暴力追放山梨県大会
- 17日 庁舎建設検討委員会
合併問題研究会
- 18日 県市町村自治講演会
- 19日 東八「地域発 男と女のフォーラム」
- 21~22日 総務・教育厚生常任委員会研修
- 25日 議会運営委員会
第3回臨時議会
- 28日 議会運営委員会
- 30日 東八広域事務組合

12月 December

- 1日 山梨県公民館研究大会
- 2日 会派代表者会議
- 8日 受賞者祝賀会打合せ会
旅行記者・レジャー記者クラブ懇親会
- 9日 商工会合併記念式典・講演会
- 11日 遺族会沖縄甲斐の塔巡拝報告会
- 17日 笛吹市俳句の会さかいがわ表彰式
- 20日 桃の花まつり実行委員会
- 21日 議会運営協議会

12月議会・会期日程

- 12月6日(火) 全員協議会
開会
- ・本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・提出議案の説明
- ・総括質疑・付託
- ・討論・採決
- 12月12日(月)
- ・本会議 会派代表質問
- 12月13日(火)
- ・本会議 一般質問
- 12月14日(水)~15日(木)
- ・各常任委員会 付託事件審査
- 12月21日(水)
- ・本会議
- ・各委員会審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 閉会

荻野市長の行政報告

スリムで魅力的な

市政の実現へ



近年増え続ける有害鳥獣被害。被害を最小限に防ぐための防護策



影響が出てくると思われず。

本市においても、行政改革推進委員のお力を借り、「スリムで魅力的な市政の実現」を目指し、行政改革大綱の策定作業を進めています。

国は一段の歳出削減と行政改革を進める方針を示し、国債発行額的大幅削減、公務員の総人件費改革を行うと明言、自治体に対しても数値目標を設定して、削減努力を要請するなど、今後の自治体の行財政運営に

市政当面の課題

1 指定管理者制度

・平成十八年四月から導入
三十六施設について指定管理者を募集、二十二施設に延べ三十八団体の応募。指定管理者の指定議案を三月定例議会に提出

2 芦川村との合併

合併協議会設置に向け準備、合併協議を推進

3 障害者福祉

身体、知的、精神の三障害の福祉サービスの一元化を目指し、平成十八年十月一日に新たな支給を完全実施。

4 子育て支援

「すくすく いきいき 子育てのまち 笛吹」を基本理念として、次世代育成支援行動計画に基づき実施中。

5 生活保護受給者の自立支援

経済的給付中心の保護制度から、組織的に被保護者の自立支援プログラムを導入。

6 有害鳥獣対策

現地踏査の結果、事業実施地区および距離が増加、補正増で対応。

7 耐震対策事業

緊急木造住宅「わが家の耐震診断」支援事業、被災建築物防災調査区域ブロック割図の作成により、被災実態把握のためのシステム構築、ハザードマップ作成事業など、先進的な取り組みを行う。

8 新庁舎建設候補地

小さな市役所、大きなサービスを基本に、コストパフォーマンスや、総合的な利便性、防災拠点機能等を考慮し、新庁舎実現のため、事業手法の検討を進める。

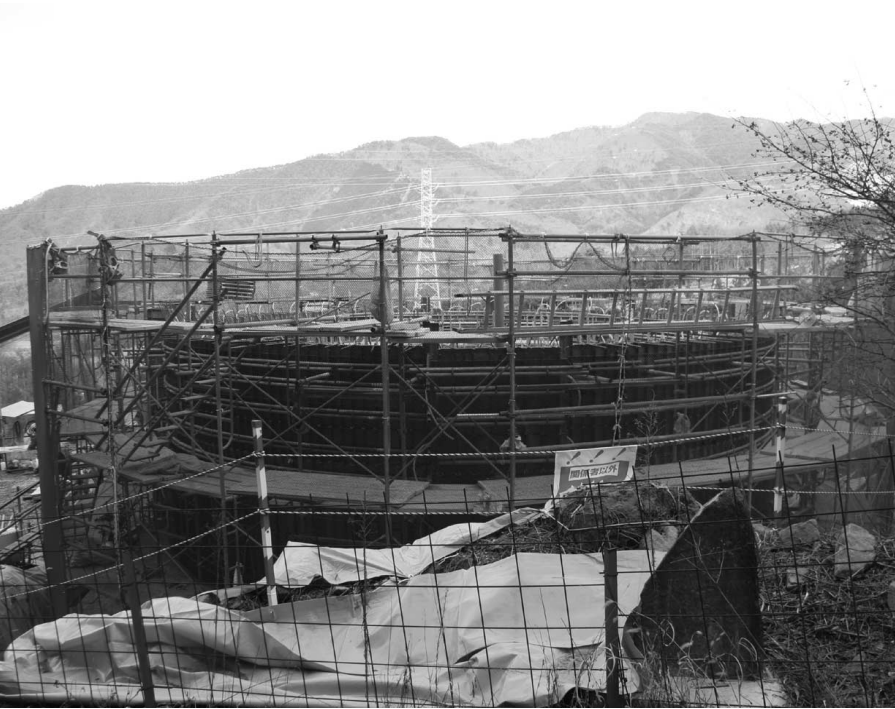
一般会計

補正予算を修正可決

新庁舎建設調査費を削除

平成十七年第四回笛吹市議会定例会は、十二月六日から二十一日までの十六日間の日程で開催されました。条例制定一件、改正三件、平成十七年度一般会計補正予算、特別会計補正予算七件、規約変更十六件および水道認定一件、財産譲与一件、承認案件一件、人事案件一件が提出され、人事案件を除くすべての案件を常任委員会に付託し審議しました。

一般会計補正予算が修正可決され、ほかの議案は、原案どおり可決しました。



市民生活に欠かせない水道水、おいしい水を供給します
(御坂町上黒駒地内)

予算

平成十七年度一般会計補正予算ほか七件の補正予算が提出されました。

一般会計補正予算

歳入歳出億七、三〇〇万八千円の補正予算が提出されました。議員から、新庁舎建設のための調査費三五〇万円、事業認定手数料等三〇万円、合わせて三八〇万円を削除した修正動議が提出され、それに対する反対討論および賛成討論がありました。修正案を賛成多数で可決しました。

介護保険特別会計補正予算 賛成多数で可決

公共下水道特別会計補正予算 賛成多数で可決

国民健康保険特別会計補正予算

老人保健特別会計補正予算
簡易水道特別会計補正予算
温泉事業特別会計補正予算
水道事業会計補正予算

以上、五件の補正予算については、賛成全員で可決しました。

条例制定

長期継続契約を締結することができる条例を定める条例
地方自治法施行令の改正により、長期的に契約することが必要と認められる事務機器等の保守管理に関する契約については、五年以内での長期契約を締結することができることとしたものです。

賛成全員で可決

条例改正

特別職報酬等審議会条例の一部改正
審議会への市長の諮問、委員の任期など所要の改正を行ったものです。

賛成全員で可決

水道事業の設置等に関する条例等の一部改正
平成十七年四月から「水道課」が「水道業務課」および「水道工務課」となったことに伴い、所要の改正を行ったものです。

賛成全員で可決

**12月定例議会で
 決ま**



12月定例会で認定を受けた市道「石和563号線」
 (石和町東油川地内)

財産譲与

笛吹市公有財産管理規則に基づき、普通財産の譲与申請が提出されたことに伴い、提出されたものです。

- ・ 賛成全員で可決
- ・ 所在地 笛吹市御坂町井之上 一三二八番
- ・ 財産の種類 墓地
- ・ 面積 五七六㎡
- ・ 申請者 宗教法人長泉寺

市道認定

市道石和563号線(石和町東油川地内、総延長二四一・五メートル)

市道認定として、議会の議決が必要なため一路線が提出され、賛成全員で可決されました。

規約変更

県内の市町村の合併等により、従来加入していた組合等の数の変更についての規約の変更について、議会の議決が必要なため提出され、賛成全員で可決されました。

小淵沢町を北杜市に編入することに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更ほか一五案件。

人事

人権擁護委員に
北澤三津子さん

人権擁護委員の推薦に、北澤氏を賛成全員で承認。

- ・ 氏名 北澤三津子
- ・ 住所 石和町八田四九〇番地 一三
- ・ 生年月日 昭和十七年一月十九日生

**第3回
 臨時議会**

十一月二十五日、第三回臨時議会が開かれ、条例改正四件および人事案件一件が提出されました。

職員給与条例、特別職の給与等に関する条例、議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を人事院勧告に基づき改正したもので、賛成多数で可決。

教育委員に
田中昭子さん

教育委員の任期満了に伴い提出され、賛成全員で同意しました。

- ・ 氏名 田中昭子
- ・ 住所 春日居町桑戸九八番地
- ・ 生年月日 昭和十八年七月十五日生

知っておきたい言葉のてびき

「予算の修正」

地方議会は、地方自治法第九十六条の規定で、首長が提出した予算を議決することが定められています。

議決には可決、否決のほか減額修正、増額修正があります。増額修正の場合は第九十七条で首長の提案権を侵すような、新たな事項を追加することは禁じられています。

減額修正の場合は、過半数の賛成で予算を修正することができます。

今議会では、新庁舎建設調査費を削除する補正予算を、議員の修正動議の提出により修正可

決しました。これに対し、首長の対抗措置としては、第七十六条の規定により、十日以内に理由を付して、同じ予算を議会に提出することができます。これを「再議」といいます。

「再議」に対し、議会が出席議員の三分の二以上の多数で同じ議決をした場合は、その修正議決が確定し、「再議」が行われなかった場合も、同じく修正議決が可決することになります。

今回は「再議」の提出をすることがありませんでしたので、修正された予算が可決され、その予算に沿って、執行されていくことになりました。



日本共産党笛吹市議団

亀山和子 議員

問 保育所、図書館への 指定管理者導入は見直しを

亀山和子議員 市は三六施設の指定管理者の公募をしたが、応募者名を公表されたい。指定管理制度により、住民のための設置目的が損なわれることのないよう、市の対応を求める。

保育所の指定管理は、次世代育成の公的責任を放棄するものである。石和の市立第三、第四保育所の説明会では、保護者から強い反対があったというが、その経過と結果は、また図書館の指定管理には、日本図書館協会も反対している。図書館、公民館への制度導入は見直すべきだ。

答 保育所は一年の猶予期間 図書館も導入検討

荻野市長 応募者の氏名は、議会に報告したあと一般に公開する。指定管理者制度は、公の施設に民間のノウハウを導入し、住民サービス向上と経営の効率

化を図るものであり、公共性、公平性、透明性を確保し、設置目的を生かした運営がされるよう、市と指定管理者で十分協議したい。指定期間は三年から五



指定管理者制度の導入が検討されている図書館

年で、必要に応じて市からの委託料負担もする。

保育所は児童福祉法の規定でも、民間へ管理を委託できる施設である。応募のあった石和第三、第四保育所は、説明会での保護者のご意見もあり、約一年間の猶予を置いて検討し、職員の人事配置も急激に変わらないよう考慮したい。図書館、公民館も法的には指定管理者制度の導入は可能であり、メリットがあれば、今後も導入を検討していきたい。

問 介護保険改定の影響は また市独自の 軽減策を求める

亀山議員 十月一日からの介護保険改定で、介護報酬から施設デイサービスの居住費や、食費を削って利用者負担となり、利用者にも、施設や事業者の経営にも大きな負担増となるが、その実態は、低所得者の負担軽減に必要な、市の認定証交付の実態はどうか。また社会福祉法人が運営する特養、訪問看護、デイサービス、ショートステイに

国や自治体が補助して利用者負担を軽減する制度も、免除が二分の一が四分の一になった。この影響はどうか。今回の改定により、施設利用者一人当たり年

間三九万円の負担増になるが、高齢者の生活を守るため、市独自の軽減策を講ずるよう求めるが、市長の見解は。

答 市独自の軽減策は 考えていない

内藤保健福祉部長 今回の改定は、在宅と施設の介護の負担の公平を図ったもので、居住費、食費は保険給付外となったが、低所得者には負担限度額を設定し、施設には補足給付の措置が設けられている。施設入所者の食費負担軽減認定者には、九月と十月に申請を勧奨し、三二五人から申請を受け、三〇二人を認定した。第四段階の利用者は居住費、食費が一定程度負担増になり、施設も報酬単価の引き下げで負担増となるが、そのためのサービス低下は企業努力により起きていないと信じており、これに対する苦情は今の所ない。社会福祉法人への軽減の見直しにより負担増となるが、制度拡充により軽減対象者は増加している。市独自の軽減措置は現時点では考えていない。

問 入札制度の見直しと 小規模業者登録制度 の導入を

亀山議員 市の公共工事の落札

率は、九五%と九八%と異常に高く、現在の指名競争入札には問題がある。一般競争入札の導入や、もっと多くの業者が参加できる指名入札、電子入札についての見解を求める。市の公共工事に参加資格のない小規模、零細業者が入札なしで仕事ができるよう、市内の小規模業者の把握調査と、登録制度の導入を求める。

答 適正に指名入札 小規模業者登録制度 は必要なし

荻野市長 設計金額イコール予定価格ではないので、落札率だけで判断するのは妥当ではない。一般競争入札はおおむね一億円以上が対象となるが、合併後該当する工事はない。指名選定は合理化要綱に基づく基準で、より多くの業者が参加し競争できるようにしている。電子入札も市町村合同で研究している。随意契約ができる事業は、市内の小規模業者や専門業者二社以上見積書により決定しており、小規模業者登録制度導入の必要はないと考える。

石川総務部長 小規模・零細業の調査は実施したい。



笛政クラブ

大久保俊雄 議員

問 新年度予算編成の方針を問う

大久保俊雄議員 景気回復という半面、企業間格差、地域間格差の拡大、大増税路線、三位一体改革のもとに、分権の実態のない地方財政への負担増など、きびしい状況となっている。

笛吹市も合併して一年になるが、十六年度の財政指数を見ても、経常収支比率は八九・二%と高く、財政力指数も類似団体を下回る〇・五七であり、徹底



収納向上に取り組む担当

した経費削減と財政管理が必要である。十八年度予算編成は各部にコスト意識の徹底を図るため、枠配分方式を導入するということだが、歳入の見込み、十七年度予算との比較、経費削減の具体策、補助金削減への対応など、予算編成の方針を伺いたい。

歳入は減少
歳出削減に予算枠
配分方式も

荻野市長 市税は定率減税の廃止で約五千万円の増が見込まれるが、特例交付金の減額で実質同額とみている。交付税はほぼ今年度と同額程度、国・県支出金も大きな増減はないものの、全体的には減少傾向と考える。三位一体改革による補助金の削減は、県の試算では二割程度と見込まれる。

市税の収納率向上のため、県から職員を派遣する支援策も積

極的に受け入れたい。予算の枠配分方式は歳出削減、効率的な事務事業を行うための取り組みでもある。補助金の見直し、人件費の削減、管理委託による施設運営費の削減も、歳出削減の対策になると考える。

問 観光客増の取り組みは

大久保議員 自主財源確保には観光消費の増が不可欠だ。温泉宿泊客のリピーターを増やし、日本一の桃・ぶどうを一人でも多くの人に賞味してもらうためには、観光コンセプトの変化に遅れないよう、観光客増加に向け実効性のある各種施策が望まれるが、観光の国際化に対応して、外国人観光客、特に中国をはじめ東南アジア市場へ、富士山をはじめ本県・本市の自然、温泉、果物など観光資源の情報発信が重要であり、本市にとっても千載一遇のチャンスである。十七年度の観光予算の内容、十八年度の観光予算と、インバウンド（外国人来訪客）の増加を目指す具体策を伺いたい。

答 情報発信、海外へのPRも積極展開

荻野市長 十七年度は、桃の花まつりをはじめ盛り上がりを見

せたが、観光予算の総額は二億四、一四七万円。うち人件費が五、六八五万円、宣伝費は三、六六二万円、イベント費が七、六六八万円となっている。十八年度は花の開花時期を発信しながら、より効果的な花まつりを開催し、市の知名度を高めるイベントを重点に、NHKのドラマ「風林火山」も積極的に活用していきたい。石和温泉は観光客の二三%が外国人で、海外へ出て観光客誘致に取り組んでおり、来年の旧正月には中国から観光客が訪れる予定もある。これを足がかりに、海外へのPRを展開していきたい。

問 民間委託の基本的な考えを問う

大久保議員 公共事業の民間委託の目的は、より高い住民サービスの提供であり、そのために民間のノウハウ活用が必要である。その結果として、自治体の支出削減が図られるものだが、最近の外部委託は行政コストの削減のみが目的になっているように思われる。

民間委託によりコスト削減、サービス向上、雇用の確保、地域経済の発展、住民自治の強化委託契約の効果、委託料の適否が精査されているのか。また委

託先選定のガイドラインには、労働者の権利と福祉、男女共同参画、障害者雇用などの実現をクリアしなければならぬという方針を持つべきだがどうか。官と民がサービスの質とコストを競う、市場化テストについてどう考えるか。

答 サービスとコスト削減が判断基準

荻野市長 ごみ処理、福祉サービスの社協への委託、情報システム施設の保守などが主なものだが、委託の判断基準として、公平・公正なサービスの確保とコスト削減効果を見極めて、今後を進めていきたい。

問 児童生徒の命と安全を守る対策は

大久保議員 次世代を担う子供が家庭でのしつけや、地域の教育力を高めるため、地教委のリーダーシップによる、自主的な教育発展が必要ではないか。青少年の犯罪防止と児童・生徒の命と安全を守る対策を伺う。

答 地域ぐるみの学校安全体制を展開

芦原正純教育長 本市は他に例のない市単教員の配置と、学校

教育アドバイザー、相談員などによる学校支援など、きめ細かい指導を行い、青少年の健全育成では、文科省指定の自立支援教室を設置し、相談業務、関係者による巡回指導などに努めて者による巡回指導などに努めている。

また地域ぐるみの学校安全体制整備事業を展開し、地域ボランティアの協力も得て、低学年児童の下校時の安全確保に努めている。

問 芦川村との合併促進を

大久保議員 芦川村との、来年合併実現の方針が示されたが、早期実現を期待し、支援制度と新旧合併特例法の相違点を伺いたい。

荻野市長 今月二日に芦川村に合併協設立の旨を伝えた。新合併特例法が旧法と異なる点は、特例債がないことと、交付税算定の特例期間が、十年から五年に短縮されたことで、その他は旧法と同じである。



正嶋会

小林 始 議員

問 観光ビジョンの確立を

小林 始議員 県立博物館の開館、NHKドラマ「風林火山」など、本市の観光再生にとって千載一遇の好機だ。来年度の観光予算編成の方針を伺いたい。

笛吹市全体のイメージと個性の確立でアピール力を高めるとともに、個別観光地の振興計画を定める観光基本計画、いわゆ

答 市観光連盟と連携して

る観光ビジョンを定める必要がある。そのためには、産業経済部の中に観光商工課がある現在の組織でいいのか、市長の考えを聞きたい。

荻野市長 観光予算ではNHK

の「風林火山」放映に合わせて武田氏関係史跡の学習講座を開催、また全国に向けて観光キャンペーンを展開したい。県の計画と一体になり、桃の花まつりや川中島合戦などに、市民だけでなく全国から参加していただき、ロマンに満ちたイベントにしたい。市観光連盟も近日設立の運びとなった。

石和温泉は十六年度に国交省の創発調査の対象となり、観光ビジョンの必要性が課題とされている。観光連盟の立ち上げにより、全市を挙げた効果的な事業展開が図れるよう協議していきたい。観光商工課の中に企画部門を強化し、関係部課、観光連盟と強固な連携、協働のもとに事業を進めたい。

問 農業振興について 二点等

小林議員 生産量日本一の果物の里となった笛吹市を全国に発信し、観光と一体化した長期戦略が重要だ。地産地消のシステムづくりと、生産者の顔が見え、消費者に安全と安心感を持ってもらえるトレーサビリティシステムの導入も必要である。

合併以前からの懸案である御坂・八代地域の畑地帯総合整備事業は、合併後、笛吹川左岸地



効果的な事業展開が望まれる石和温泉郷

答 地産地消の充実に努める

区整備事業として、十八年度採択に向け申請したと聞いているが、仮称西部横断道路の計画策定は、県が市に対して求めている、まちづくりマスタープランの策定後でなければできないのか。

荻野市長 果実の消費拡大、高品質果実の販売促進対策を、JAと連携して広告宣伝活動を展開し、また市のホームページに日本一の果実の里の情報発信コーナーの創設、マスメディア、球場などの施設を利用し、首都圏の一角に位置する有利性を生かして、販売宣伝を強化していく。

市内三力所の農産物直売所を核に、一般、学校給食、ホテル

レストランなどに向けて、地産地消の充実に努めたい。トレーサビリティシステムの導入も、県が進めているシステム構築と連携して指導に努めたい。

畑地帯総合整備事業笛吹左岸地区の事業は、県に申請したが、十八年度は見送りと回答と、十九年度採択に向けての指導があった。観光と連携した新たな農業の将来構想を立てるようにとのことで、市は現在、各課協力して計画策定を進めている。

畑地帯総合整備事業は、都市計画マスタープランとの整合性を図り、採択に向け事業計画を進めている。その一項目である仮称西部横断道路は、受益地区内の基幹道路として計画している。

問 ゴミ処理施設建設の方向は

小林議員 八千蔵・高家地区に二十二年末を目標に進めているごみ処理施設は、ゴミ排出量の減少により建設面積が削減され、甲府市の計画も変更の兆しを耳にする。地権者には不安の声もあり、建設についての疑問の声もある。限られた時間の中で、どのように進めていくのか伺いたい。



答 ゴミ減量の取り組み で適正規模に

荻野市長 市では平成十八年を
ごみ減量元年と位置付け、再資
源化による減量を推進し、五年
間で五三％に減量を達成する取
り組みを展開している。甲府市
も同じ取り組みをしており、処
理施設の規模も適正規模で、循
環型社会に沿ったものとなるよ
う努力したい。

問 市有地の見直しと活用を

小林議員 まちづくりマスター
プランの中で市有地を見直し、

時代に合わなくなつたものは売
却し、または再利用を計画的に
進めるべきではないか。

答 台帳整備後の 有効利用を検討

荻野市長 現在市有財産の台帳
整備を進めている。市有地は全
体で約二万九千筆、うち宅地は
約一二〇筆だが、住宅地には
不適な土地も多く見受けられる。
甲府市では一般競争入札で処分
もしているようだが、他市では
実施していないようだ。今後台
帳を整備して、有効活用につい
て検討したい。



清新会

杉岡喜美雄 議員

問 指定管理に対する市の責任は

杉岡喜美雄議員 指定管理者制
度に異議を唱えるものではない
が、住民の公平な利用に供する
ため、税金で造つた公民館、図
書館、体育施設などの施設が、
民間営利企業のビジネスの道具
にされることで、果たして公平
平等なサービスが受けられるの

答 選定審査と 指定後のチェック

荻野市長 採算性だけを重視す

か。指定管理に移行することの
是非を判断する視点を、広く提
供することが、市の役割だと思
うがどうか。

ると、施設の設定

目的や公共性、平
等性が損なわれる
心配もあるので、

選定委員会では設
置目的に沿った運
営、市民の平等利
用、サービスの面
管理経費など、あ
らゆる観点から審
査している。施設の設定者はあ
くまで笛吹市であり、公的責任
としてチェック体制を整え、管
理、運営状況の確認や実地調査
必要な指示を行っていく。

杉岡議員 みさかの湯は高収益
で七千万円の基金が残っている。
指定管理で上がった利益は、市
にも納付金として入るのか。

望月健二助役 基金は市に引き
継いであり、今後みさかの湯の
整備、改修に充てる。利益の市
への納付の割合、改修費等は指
定管理者との協定で決定する。

問 介護保険改正で どう変わるのか

杉岡議員 十八年度から、介護
保険制度が、生活支援中心から
予防に重点を置いたシステムに
移行するが、これは利用者にと
つては大きな変化となる。市の
取り組みと見通しを聞きたい。

要支援、要介護1の方の一部

桃・ぶどう日本の郷 笛吹市をPR



は、予防給付の対象に変更され
るが、どんな予防事業か。また
要介護1のうち、どのくらいの
人が予防給付対象者になるのか
予防給付を望まない人への対応
はどうか。

要支援、要介護に至る前の高
齢者に対する介護予防サービス
とはどんなものか。

答 介護予防に重点

内藤保健福祉部長 従来の要支
援はそのまま要支援1となり、
要介護1を要支援2と要介護1
に分類する。新予防給付の対象
は要支援1と要支援2となる。

要支援2は、従来の要介護1の
人の約六割が該当すると思われ
市の認定モデル事業でも、従来
の要介護1の人約七五〇人のう
ち、約六割の四五〇人が要支援
2になる。要支援、要介護に至
る前の、高齢者に対する介護予
防サービスには、新区分の要支

援1と要支援2に対する新予防
給付と、要支援、要介護に至る
前の、高齢者に対する地域支援
事業がある。地域支援事業には
特定高齢者施策と、転倒予防教
室などの通所型と訪問型の予防
事業がある。

問 「桃・ぶどう日本一 の郷 笛吹市」で 農業振興を

杉岡議員 「桃・ぶどう日本一
の郷 笛吹市」宣言を全国にP
Rし、市のイメージアップを図
るとともに、新規農業参入希望
者の就業支援窓口設置、JAと
の提携により消費拡大を進める
べきだが、当局の考えは。

答 新規参入希望者の 就業支援窓口を設置

荻野市長 ホームページ上での
「桃・ぶどう日本一の郷 笛吹
市」の情報発信コーナーの創設
マスメディアの活用、競技場な
どの施設での広告宣伝を、計画
的に強化していきたい。

新規農業参入希望者の就業支
援窓口は、九月二十七日に市の
担い手育成総合支援協議会を設
置した。農業者の総合的な相談
窓口として機能させたい。認定
農業者の育成、農業経営の法人
化支援対策を図っていききたい。



山本富貴議員
(笛政クラブ)

問 春日居地区の
農協一本化に支援を

答 まず関係者の話し合いを

問 西山地区に観光資源として温泉を
山本議員 春日居地区では、旧

山本富貴議員 春日居地区には
笛吹農協岡部支所と、フルーツ
山梨農協春日居支所の、二つの
農協組織がある。行政的には市
の春日居支所の地域振興課が当
たっているが、生産基盤と農協
の流通が異なっていることには
不都合もあり、ぜひ一本化を願
ってほしいという声がある。
統合には難しい問題もあると思
うが、行政として支援をお願い
したい。支所を通じて、春日居
農協二三〇人の組合員の意識調
査を、ぜひしていただきたい。
齊藤宏産業経済部長 県下一農
協も検討されている。まず直接
の関係者で十分話し合いをして
いただき、市としても必要な支
援はしたいと考えている。

答 温泉開発は困難
齊藤産業経済部長 西山地区の
温泉開発には莫大な経費が想定
され、現在の民間経済と市の財
政状況では、事業実施は困難と
思われる。
山本議員 鎮目地区は昔から春
日居の温泉を導入し、共同風呂

町時代から西山開発が課題にな
っており、ゴルフ場もできたが
段々畑のため遊休、荒廃農地が
増え、猪の害に悩まされている。
山梨百名山の兜山と大蔵経寺山
があり、近年登山者も訪れるよ
うになった。この鎮目山地は盆
地の眺望、富士山も正面で観光
には絶好の地であり、ここに温
泉ができたらずばらしい観光地
になると思う。名刹の長谷寺も
あり、温泉と果実を結んだ、新
しい観光資源として目を向けて
いただきたい。

12月
定例議会

市民の声

一般質問

十二月定例市議会では、
八人の議員が一四項目に
ついて一般質問を行い、
市政の方針をただしまし
た。記事はその要点です。

山本富貴議員.....	11
新田治江議員.....	12
風間好美議員.....	12
井上一已議員.....	13
前島敏彦議員.....	14
中川秀哉議員.....	15
雨宮四郎議員.....	15
渡辺正秀議員.....	17

市民の声

一般質問



市内が一望できる西山地域（通称）

として使用している。大蔵経寺
山の下まで行っている配湯管を
山の上へ数百メートル引いて、
近くを通っている琴川ダムの送
水管を複合的に利用すれば、そ
んなに莫大な費用をかけなくて

も温泉施設はできる。大蔵経寺
山へケーブルカブリフトを架けれ
ば、山頂からの眺望とあわせて
すばらしい観光スポットができ
る。ぜひ実地調査をするよう要
望する。

問 地区要望にどう対応

答 各部署ごとに優先順位を



新田治江議員
(清新会)

難しい場合は、地域の区長会等にも相談する場合もあると思う。

問 地域の文化振興が後退しないように

新田議員 合併後、桃の花祭り、夏の石和温泉祭りなどは盛大に行われたが、地域の祭りやイベントは減り、生涯学習セミナーもなく、中央に移行しつつある。地域の文化振興や活性化は後退していると思う。市民第一主義で、地域の活性化を取り戻し、事業の継続はできないのか。体育・教育施設の使用料の徴収も、地域から離れる一因ではと思うが、使用料について説明してほしい。また公開してもらいたい。

答 地域の伝統事業は継承していきたい

芦原教育長 新市の文化は、これまでの地域の伝統や文化の継承の上に構築していかねばならない。市は各区の運営に助成し、各町単位の行事開催も地区の区長会、文化・体育組織の意見を尊重し、運営を支援して



地域住民が団結して行われた境川地区文化祭

いきたい。十六年度に比べて地域の事業が中止、休止したものがいくつかあるが、地域の意向で決めたものと聞いている。十八年度の各種講座も、中央で実施するものと、六支所ごとに開催する講座の講師料の標準化を図り、地域の要望や、特長を生かした講座とするよう、計画を進めている。地域の伝統的文化的な事業を継承していきたいと考えている。

荻野市長 地域行事の予算編成は、前提として、記念品を配ったり、飲み食いをしたり、公費だけで花火を上げたりするようなどは再考していただき、今までは再考していただけていたという考えで対応するの

風間好美議員 制度導入の条例とは。指定期間は。指定期間終了後の更新や新たな指定はどのように。職員の処遇や身分は。指定管理は入札・契約行為ではないのか、市との協定書や覚書によるものか。市は委託料を支払うのか。指定管理施設の維持管理費で、市の負担と、指定管理者の負担は。



風間好美議員
(笹政クラブ)

問 「指定管理者制度」とは

答 コスト削減とサービス向上を期待

でなく、地域の皆さんに声をかけて、盛り上げていただきたい。過日の境川の運動会はそういう形ですばり良かった。スコレー大学の講座は七五講座開設しているが、これは入門という形で基礎ができれば、地区に広めて

いただきたいと思う。高野あけみ教育次長 十七年四月から九月まで、六カ月間に徴収した使用料は、体育施設で四九万五千元、社会教育施設で三三万九千元であり、いろいろな機会に公開していきたい。

指定管理によるコスト削減や、住民サービス向上とは具体的にどのようなものか。指定管理者に対するチェックはどんなもので、誰がするのか。施設での利用者の事故等に対する市と指定管理者との責任分担は。

石川総務部長 六月定例議会で、指定管理の手続きに関する条例が制定された。申請手続き、選定基準、管理の基準などを定めている。施設により異なるが、三年から五年の間となっている。管理運営状況、実績、また市民の声を踏まえて継続指定、指定更新を検討。

基本的には職員は配置替え、臨時職員は本人の意向も聞いて、



その施設で継続雇用を希望する場合は、市と管理者の間で協議・協定もできる。

サービスの買い上げではないので入札、契約には当たらず、行政処分であり、議決を経て協定書で定める。

施設の使用料、収入だけでは賄い切れない施設は、協議に基づき市が委託料を支払う。収益の上がる施設では市へ納付金を納めていただく場合もある。

外部委託により人件費の削減、民間業者の能力・ノウハウによる管理経費の減、サービスの専門性、特殊性に期待できる。



いつ起こるか分からない自然災害、防災意識の高揚が必要
(旧山古志村の被災現場)

設置者として市のチェック機能が重要。事業実施状況の確認、必要に応じて指示、改善勧告ができることを協定書に明記する。監査委員による監査、公表もできる。

災害や事故時の対応や、損害の責任分担についても、協定書でマニュアル化する。

風間議員 三月議会で指定の議決をして、四月から指定管理者による業務開始は、時間的に無理ではないか。

石川総務部長 指定管理者の内定者と、十分な事前協議を行い、三月議会に予算、条例の一部改

正と併せて、指定の議案を同時上程していく考えである。

問 笛吹市にも防災士を

風間議員 災害時には、救助・救急技術の研修と資格を受け、行政の公的支援が到着する前に活動する防災士が必要だが、県内では立ち遅れている。NPO法人日本防災機構や日赤が行っている防災士講習の受講、資格取得に対する市の見解は。

答 各種講習に積極的参加を

石川総務部長 自助・共助・公助のうち、自助・共助の段階で活動する防災士の活動は必要だが、資格取得の講習会は、全国で年に数回しか開催されないため、有資格者が少ない。市としては、防災士だけでなく県内の救急・救命講習、各種防災講習への参加、防災訓練への参加を啓発していきたい。

風間議員 防災士の講習は年六回、東京で行われ、期間は二日から三日間、受験の三カ月前から通信教育があり、経費は六万円から七万円くらいである。一人でも多くが参加し、資格取得者が増えるよう努力を望みたい。

石川総務部長 積極的に啓発し、前向きに対応していきたい。

問 新庁舎建設、現在地の環境は適していないと考えるが

答 現在地で防災上問題なく地域発展の拠点として適地



井上一已議員
(清新会)

ないか。

(三) 現市庁舎は、旧石和町の発展に大きな役割を果たしてきたが、人口も増え面積も広くなった今、現在地への建設は、庁舎機能を果たし、時代の要請に応えることはできない。市庁舎建設問題では、時期尚早、現在地建設には反対という大きな声が聞こえてくる。市長はなぜ、建設を急ぎ、現在地にこだわるのか。

(四) 石和地区住民の強い要望はあるかもしれないが、広く市民の声に耳を傾けることこそ肝要。中国の思想家「孟子」は、為政者に向かって、「霸道」を排して「仁政」の王道に帰れ。と説いている。市長の政治姿勢を伺いたい。

井上一已議員 (一) 市庁舎建設の位置と条件は、安全・交通アクセス・利便性を満たすところ、少子高齢化が進む現在、構造的にバリアフリーの可能性が、高層建築は不可、発展の拠点となるべき所、防災上、また子育て・高齢者支援の拠点となるべき場所であればならないと思うが。

(二) 特に現在地は、防災上適地ではない。市長の建設構想でも、笛吹川の堤防決壊時の浸水を、五〇センチから一メートルと想定し、一階は駐車場にしていく。周辺は狭く、道路も少なく狭い。災害時の救助活動や避難場所としても悪い環境。防災の拠点となるべき市庁舎の位置としては、きわめて不適地では

荻野市長 笛吹川の堤防は、国土交通省との協議でも、予測される水害には十分耐え得ると報告されている。地震災害、液化は地質学者の調査でも、右岸と左岸の危険度の差はないというものであり、現在の建築土木



技術の粋を結集した免震構造の庁舎を造りたい。石和警察署、峡東振興局も右岸にあり、免震構造の東八消防署は、本庁と併せて防災拠点となり得る。

地域の発展は産業であり、石和温泉郷を家とし、全体を庭として見る体制の中で、バランスのある公共施設の配置をし、市の産業基盤、文化基盤をつくっていききたい。

なぜ焦るのかと言われるが、すでに三五人の職員、三〇人近い臨時職員が退職し、今年度末で三億円、十年間の目標では一〇〇人削減、十億円の人件費削減になる。こうしたことをスムーズに進めるには、分庁舎方式



行政機能を集中し、市民サービスの向上を図る

では、どうしても職員のコミュニケーションに欠ける。ITを駆使した事務事業の効率化、行

財政改革を進め、市民サービスを向上させるには、行政機能の集中が必要である。

問 地域振興予算の増額を

答 要望は約二百件
優先順位で実施する



前島敏彦議員
(笛政クラブ)

前島敏彦議員 各行政区から、区民のさまざまな要望が出ており、地域振興費も計上されているが、そのすべてに応えることはできないと思う。支所が各区の要望にどの程度応えられているのか。地域の振興こそが市の振興である。新年度、この予算を増額して、各区の要望を、一つでも多く満たしていく考えがあるか。

前島議員 支所でまとめた要望を本庁に上げ、本庁で事業実施に取り組むのでは、かなりの日数を要する。各支所が、速やかに要望に応えられる体制が必要である。本庁の地域振興費とは別に、各支所で事業が実施できる予算の枠を定め、一件五〇万円程度の、小規模な水路や舗装の改修、カーブミラーやガードレール、防犯灯などの交通安全施設、側溝の構蓋など速やかに実施できるようにし、区民と一体となれる支所の充実を望む。

市民の声 一般質問

答 組織・機構、事務分掌の見直しを進める

石川総務部長 事務組織機構、本庁と支所のあり方など、まだ検討すべき課題が多い。道水路の改修や、交通安全施設などの小規模な事業は、現在の事務決済規定でも、五〇万円未満は支所長決済となっており、カーブミラー等の交通安全施設や防犯灯は、市民課と連携して支所が直接発注しているが、道水路改修などは、部局内の事務分掌の検討が必要となる。十八年四月に向けて見直しをしていく。

舗装や緊急な道路補修は、速やかに業者を選定して対応している。通学路の安全点検と、施設の要望には、教育委員会が担当課と協議して対応しており、実施済みのものもある。

問 区への補助金はどのように統一するのか

前島議員 行政区は市の補助金と、区民の負担で地域の事業に取り組み、区民の融和、地域の発展を図っている。区への補助金は、合併後統一を図るとされているが、減額にならないようにしてほしい。市の考えを聞きたい。

答 段階的に三年かけて二十年度に統一

石川総務部長 連合区長会も、早期に補助金の積算基準の一元化を要望されている。十七年度は従来通りとしたが、十八年度からの調整方針がまとまった。名称は行政区運営交付金とし、補助金以外の公費負担のうち、土木・環境・公民館・体育関係など調整できたものは、十八年度から算入し、区長以外の役職に対する報酬等も交付金に含めて交付し、各区で対応していただく。旧町村でかなり金額に格差があるので、段階的に三年かけて、二十年度に統一する。



地域要望は速やかに対応

問

高齢者虐待防止

養護者支援の対策は

答

相談窓口の設置など 体制を整備する



中川秀哉議員
(公明党)

中川秀哉議員 高齢者の虐待防止、高齢者養護者支援に関する法律が、来年四月から施行されることになった。高齢者に対する身体的・心理的・性的虐待や養護の放棄、財産の無断使用など、重大な危険が生じている場合、市町村長に自宅などへの立入り調査を認めるほか、虐待を発見した人には、市町村への通報を義務づけている。また養護者への相談、助言のほか、養護者の負担軽減のため、高齢者を短期養護するための、居室を確保することになっている。本市の受け入れ窓

口の設置など、今後の対応を伺いたい。

内藤福祉保健部長 三月定例会でお答えしたとおり、本年度は在宅介護支援センターを活用した、認知症介護家族の負担軽減と、高齢者虐待防止ネットワーク会議の取り組みを検討している。

現在まで支援センター等による相談業務、虐待に発展しかな



一部バリアフリー化されている市営住宅

ないケースの把握、発展しないよう対応を協議するケア会議、家族介護教室を開催してきたが、ネットワーク会議の設置にまだは至っていない。

来年四月の法施行に対応して、高齢者や家族が気軽に相談できる窓口、短期入所施設の確保、関係機関との連携を図るなど、高齢者虐待防止の体制づくりを進めていきたい。

市営住宅の バリアフリー化を

中川議員 旧町村時代に建設された市営住宅は、ほとんどが耐震性にも不安があり、バリアフリー化された施設が少ないため、身体障害者がいる家族にとって狭き門である。市営住宅二六施設のうち、手すりや段差解消など、バリアフリー化されていないものはどのくらいあり、対応策はどうか。入居希望者に条件付で市が助成することはできないか。

六六戸が一部 バリアフリー化

芦沢建設部長 市営住宅三三八戸で、完全にバリアフリー化されているものはなく、一部されているのは六六戸ある。うち車いすで利用できる住宅は二二戸

であり、二二七戸がバリアフリー化されていない。今後新築する場合は、最優先の課題と考えている。入居希望しており、入居できない方に対する市の助成は困難である。

中川議員 政策的に空き家になっているものは何戸あるか。市営住宅に入居できないため、バリアフリー化された民間アパート

庁舎建設は 議会と民意を尊重せよ

答 議会で賛否数の 結論は出していない



両宮四郎議員
(正鵠会)

両宮四郎議員 市長は今議会で暫定市庁舎周辺を新庁舎建設地とするとして、五つの理由を述べ、建設調査費三八〇万円を予算計上した。龍沢議長が議会制民主主義の尊重を求め、議会の建設検討委員会三〇人のうち、左岸への建設を求める議員が一人、右岸が九人、その他四人

等に入居して、待機している人もあるが、甲府市のように、そういう人に多少なり助成はできないか。
芦沢建設部長 災害や公共事業などで、立ち退きが必要になる場合に備えて、三戸を政策的に空けてある。現状では入居できない人への助成は難しいが、実施状況も調査してみたい。

という現状を無視して、市長が安易に執行権を振り回すことは、市政への不信感と、市民の動揺を招き信頼を失うものだが、市長の見解を問う。
荻野市長 議会には一月に、市庁舎問題の協議をお願いし、九月議会最終日には、結論を出していただきたいとお願いしたが、もう少し協議したいということまで待っていた。すでに議会で、賛否数の結論が出ているようなご質問は理解に苦しむ。議員からの疑問点にも、専門家の調査も得てご説明している。

両宮議員 市庁舎建設問題で、

市民の声

一般質問



市長は「建設場所は市の中心な位置」と言うが、暫定庁舎が、なぜ中心的な位置なのか。

暫定庁舎付近は、笛吹川の氾濫時には浸水が必至であり、防災拠点として不適切ではないか。暫定庁舎前の県道は交通量が多く、他の隣接道路も狭く、交通の利便性が悪いが、左岸は中央道IC、国道など交通条件がよい。



市の財政を補う市債。地域基盤整備などに充当

市庁舎建設と市民サービスについての考えは。

市長の執行権についての考えは。

市民の声について 市庁舎問題をなぜ各地域審議会に諮問しないのか。一宮区長会のアンケートに基づく要望書は、庁舎建設は財源難の今でなく、もつと落ちていくからが七二%、建設場所は左岸に七〇%、また

市民の声

一般質問

要望として支所の充実、もつと市民の声を聞いてほしいという内容だったが、市長はどう受け止めているのか。御坂区長会の陳情は県立博物館周辺への庁舎建設を求めているが、どう受け止めているか。

建設の時期について、多額の費用を要する庁舎建設は慎重であるべきだ。十年後の笛吹市は一三〇億円の赤字を予想しており、市民サービスがおろそかになる危険性もある。民意を十分に把握するまで、建設候補地の決定は、延期することが賢明である。

荻野市長 新市庁舎は市の中心な位置にあたり、交通の利便性、来庁者の利便性に優れ、まちづくりの拠点として、市の発展の基盤となり得る場所を選定している。分庁舎方式による市民の不便、組織管理の支障を解消するため、速やかに新市庁舎建設に着手する必要がある。

市庁舎と左岸の東八消防本部は、併せて防災拠点の一つとして位置付ける。

地域審議会は、新市の建設計画の変更や、執行状況、該当地域の振興のための基金の運用などについて、意見を述べることでできる市の補助機関であり、市庁舎建設については、議会に

相談するのが最善の方法と考えるので、諮問はしていない。一宮区長会のアンケートは、回収率三五%と聞いているが、アンケートや、御坂の陳情も十分考慮している。庁舎建設には最低三年を要し、できるだけ経費を節約して進めたい。

保坂秘書政策室長 市長の執行権には、議会の議決を得て執行する事項と、法令・規則に基づいて執行する事項がある。議会の議決権は、地方自治法第九六条第一項に、一六項目が列挙されており、議会の審議権を侵すことのないよう留意している。

問 市の負債総額と返済計画は

両宮議員 十六年度の市の未収金額は三二億八千万円、不納欠損金は一億一千万円。市税の徴収率は九月二・九%、南アルプス九一・七%、山梨八八・八%、甲府市八二・五%に対して七九%で、市では最低だ。十七年度上半期の収納額と収納率はどうか。市の負債は六〇〇億円を超え、市民一人あたり八七万円の借金を抱えている。十年後には一三〇億円の赤字ではないかと予測する。現在の正確な負債総額と、返済計画を伺う。

答

十七年度末負債は三〇六億円の見込み

石川総務部長 十六年度末の市の負債は、一般会計で二九五億四、六〇〇万円、十七年度末の見込みは三〇六億三、八〇〇万円である。

九月末現在の市税徴収率は五二・一%である。

市債の返済は、現在ある負債と、今後借り入れるもの、それぞれ償還年数に応じて、元利償還計画が決まっている。十年間で合併特例債は約二六〇億円、通常債は七〇億円を予想している。市債残高のピークは二十年度あたりで、三九〇億円を予想。返済額のピークは二十七年で、五一億円あまりと見込んでいる。



問 行革大綱案策定に 職員の参加は

答 職員の意見を策定に反映



渡辺正秀議員
(日本共産党)

渡辺正秀議員 市の行革大綱事務局案は、公はダメで民間に任せろという考えだが、耐震偽装事件を見てもこれは神話であり、公務を利潤追求の企業に委ねることは、市民の利益に反する。笛吹市行政改革大綱(案)は国の方針の引き写しであり、市の実際の事業や、業務の分析が希薄だ。大綱案の作成に、職員はどのように参加しているのか。

保坂秘書政策室長 地方財政規模は年々減少し、自治体は組織のスリム化を迫られている。今年一月に、部局長をはじめ、職員二二人で行革推進本部を設置し、大綱策定を検討してきた。

検討内容は部局長を通じて職員に伝え、職員の意見を推進本部に報告し、反映させている。また個々の改革内容ごとに、ワーキンググループをつくり、詳しい検討もしてきた。案の策定後、市民のご意見を参考に修正も加え、三月までに、職員の意見を大綱に反映していきたい。

問 業者への市長回答 議会に提出し 謝罪せよ

渡辺議員 市庁舎建設は六〇億から七〇億円、市民一人あたり約一〇万円かかる大事業だ。十年間で予想される一二五億円の赤字のうち、五〇億円が庁舎建設の分だが、このことの是非をしっかりと検討する必要がある。

市長から業者への、十月二十七日の回答文が、新聞報道で明らかになったが、市民の公開請求を拒否したのは、条例にも違反する。

議会には「建設地は白紙」と言いながら、この回答文には業者に「その地は新市庁舎建設予



簡素で効率的な組織構築を目指す

答 回答は今後の進め 方を想定したもの

保坂秘書政策室長 回答はあくまで建設候補地としてのものであり、議会の議決を経て、建設地「今年中に土地代を支払う」と書いてある。土地買収が十二月を超えた場合、この回答文の約束で発生する業者や、地権者への損害賠償はどうして支払うのか。買い取りの約束を撤回し、議会に謝罪し、回答文を議会に提出する考えはあるか。

渡辺議員 「今年中に土地代を支払う」と書いてある。土地買収が十二月を超えた場合、この回答文の約束で発生する業者や、地権者への損害賠償はどうして支払うのか。買い取りの約束を撤回し、議会に謝罪し、回答文を議会に提出する考えはあるか。

問 総合支所の 充実を図れ

地として位置付ける場合の進め方を想定したものである。土地代の支払いも、年内ではなく年度内と回答している。土地代の財源は土地開発基金を予定している。文書の開示は個人の利益を損なう恐れがあり、開示はしない。今後の進め方は改めて考える。

渡辺議員 市民の声は、新市庁舎建設より支所の充実だ。石和

には支所機構もない。本庁と石和支所が一体であるため、どうしても石和のやり方が標準になって、旧町村の良いところが生かされず、市民、職員の不満の原因になっている。石和の支所機構を確立、六支所を総合支所として充実させ、競い合い、学び合う環境が必要である。本庁は支所の上に立って管理・調整、全体企画に特化し、思いきってスリム化を図るべきだ。

答 簡素で効率的な 組織・機構をめざして

保坂秘書政策室長 五支所には総務・住民・健康福祉・地域振興の各課と、教育委員会が設置され、総合支所の形になっている。石和支所は本庁の中に設置してあり、重複を避けるため、地域振興課のみ設置してある。本庁は支所の上に立ち、管理調整や全庁的企画を担っている。行革推進委員会や、市民の声を聞きながら、支所や出先機関のあり方を見直す必要がある。速やかに簡素で効率的な組織・機構に改編していきたい。市民意識も変わり、旧町村の垣根もなくなり、市民の利便性が高まりつつあると思う。

市民の声

一般質問



視察研修

総務常任委員会では、十一月二十一日と二十二日に委員会研修を行いました。

横須賀市

神奈川県横須賀市では入札制度について研修を行いました。同市は平成十四年から、一部工事について電子入札による一般競争入札を導入していましたが、一昨年四月からは、全ての入札を条件付一般競争入札に切り替えました。その効果として競争性の向上、談合の排除、入札価格の抑制、発注情報の透明性の向上があります。効率よい事

業執行を行うためにも、参考になるものでした。

藤沢市

藤沢市では、指定管理者制度について研修しました。

公共施設の管理運営を民間に任せ、サービスの向上を図り、市の歳出を削減することを目的として、平成十六年に一七施設、平成十七年には七二施設を指定、平成十八年度は三八施設を指定管理に移行する計画とのことでした。行政ではスムーズに行えないことも、民間では即座に対

応が可能であり、きめ細やかなサービスが行なえる利点があります。今後笛吹市としても積極的に導入していきたいと考えており、二日間の研修は、今後の議会活動に大いに役立つものでした。

委員会審査結果

総務部

総務課

Q 人事評価制度と昇任昇格試験導入の効果は。

A 昇給昇格二八人、課長昇格六六人、六・七級昇格対象者が四〇人いる。来春試験を行い、四月に辞令交付を行なう。職員の士気向上と責務遂行により、市民サービスにつながる。

Q 合併協定項目で三年以内に区長等の報酬一元化を図るとしていることについて。

A 連合区長会等で協議検討する。
税務課

Q 市税滞納の徴収率向上施策は。

A 県税事務所徴収員を希望すれば三年間派

遣し、市職員と共に徴収に携わる。

Q 収税担当を独立させる計画は。

A 収税及び管理担当で課を設ける方針である。
財政システム課

Q 合併特例債で借入れできなくなった事業、また教育債の借入れの内容は。

A 道路改良事業関連の内五〇

新庁舎問題で活発な論議

秘書政策室

Q 暫定本庁舎前の道路一本に頼るのは危険、緊急時の危険管理は、その費用を庁舎建設費に含めるべきである。

A 以前拡幅の話はあったが、実現しなかった経緯があり、今話を出しても進展はないので提示しなかった。

Q 市長は現庁舎が防災拠点であると言ってきた。堤防が決壊し周辺が水に浸かったとき、その機能が果たせると思っているのか。

A 建築技術面で耐えることができる。国交省に相談したが、スーパードレナージュに近いので、耐えうるとの回答をいただいた。

Q 国交省が左岸より右岸が大丈夫と言ったのか。
A 国交省へ行って話を聞いた

〇万円未満の事業。振興資金の借入れ予定が不都合だった。
管財課

Q 物品納入に地元業者育成を考慮する必要があるのでは。

A 随意契約の範囲内で地元業者を指名するよう指導している。

Q 電子入札の考えは。

A 平成一九年度以降導入を検討、市町村合同でソフト開発を検討する。

結果である。

Q 多額の費用をかけ建設の必要性があるのか。ほかにすべきことがある。分庁舎方式でも改革はできるのでは。

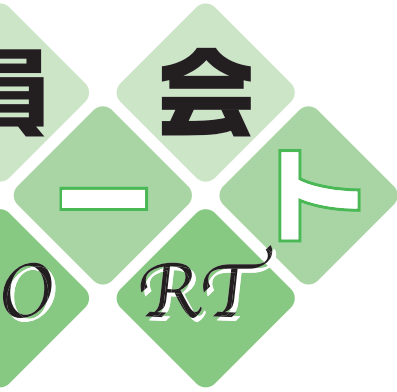
A 分庁舎方式では手間暇がかなり、サービス対応がスムーズにいかない。職員の削減が可能となり、行政のスリム化が図れ、縦の流れを早くすることで、市民の理解が得られると思う。

Q 職員を減らすための庁舎建設では、市民の理解が得られない。支所を充実するべきだと思うか。

A 職員が集う場所がない。事務の効率も悪く市民から不便との声がある。窓口の長時間開設も現体制では難しい。分庁舎方式ではコミュニケーションも悪くコストもかかる。



指定管理者制度に関する説明を受ける総務常任委員





教育厚生 常任委員会

視察研修

全委員が参加し、昨年十一月二十一日・二十二日の二日間にわたってゴミの再利用を目指して建設した掛川市・菊川市衛生施設組合（環境資源キャラリー）と、市が可燃ごみの減量化を図るため、分別収集したミックスペーパーを搬出している資源化施設・信栄製紙㈱を視察研修しました。二施設の概要を紹介します。

掛川市・菊川市の衛生施設

人口 両市合計 約十六万人

施設の概要

敷地面積 約四万七千㎡

建設面積 約六千三百㎡

ガス溶融施設

受け入れ供給設備（ビット・クレーン方式）

ガス化燃料溶融施設

燃料ガス冷却施設

排ガス処理施設

余熱利用施設（場内給湯）

排水処理施設（プラント排水）

リサイクルプラザ施設

受け入れ供給施設

破碎設備（不燃ゴミ・不燃性粗大ゴミ）

選別設備（不燃ゴミ・不燃性粗大ゴミ）

集じん施設（脱臭装置）

総事業費（概算）

七四億七四〇〇万円

用地買収（補償費含）

約二億二四〇〇万円

造成工事費

約三億三四〇〇万円

プラント工事費

約六億八七〇〇万円

委託費（環境調査測量）

約一億四九〇〇万円

その他（排水・植栽工事費等）

約八〇〇〇万円

信栄製紙の概要

紙ゴミ・機密文書からトイレ

紙トーパーを作る資源保護

を目指す再資源化工場

紙ゴミ

・上質台紙・ケント紙（化粧品

高級ギフト箱等）

・パンフレット・カタログ・女

性雑誌・月刊誌等

・上質包装紙・チラシ（包装紙

カタログ、はし袋、白封筒）

事務用品・伝票・レシート・

コピー用紙等の上質用紙の再

資源化

文書類

機密文書・重要文書の未開封

無選別リサイクル

笛吹市の取り組みは

本市は、平成二十二年までに建設・稼働を目指しています。基本計画から落成まで、最低五年を要するといわれています。

幸い建設候補地を確保している本市。実現に向けての取り組み

を注意深く見守りたいと思いま

す。

また、紙ゴミは「まちの森林

資源」という意識が高揚し、再

資源化・再利用する「リサイク

ルの輪」が広がることも期待し

てやみません。

建設経済 常任委員会

視察研修

十二月定例会の委員会開催中に、市内の上水、下水施設の視察を行いました。

十郎第四配水地築造工事現場（上水道事業、御坂町上黒駒十郎地内）・旧御坂町時代から進

めてきた事業で、安定した水の確保のため、十郎・新上宿地区

の簡易水道の余剰水を分けてもらい、御坂町西部地区への給水

増量を図るものです。本工事は、

余剰水を受水するための施設で

あり三〇〇立方mのPCタンク

を築造するものです。

担当リーダー、施工業者から

事業内容および工事内容の説明

を受けました。

現地での作業は、PCタンク

の底盤のコンクリート打設後の

配筋作業をしていました。また、

今回分けてもらう地元の余剰水

の状況を確認するため、放流し

ている河川にも行き、水量を実

際に検証しました。

八代町高家三二工区

（下水道事業 八代町高家地内）

・工事進捗がよく、視察時には

埋め戻しが終了していました。

境川町藤笠五〇工区

（下水道事業 境川町藤笠地内）

・開削による下水道管配管状況

を確認できました。

石和町砂原四一工区

（下水道事業 石和町砂原地内）

・この地区は地下水の水位が非

常に高く、工事作業に支障をき

たすため、ウエルポイント工法

により地下水をくみ上げながら

施工する工事内容が確認できま

した。また、管布設後の路盤安

定のため砕石による埋め戻しを

行う必要があるが、通常の管で

は破損の原因となってしまうの

で、管保護のひだを有したりプ

管を使用していました。

場 笛吹市松本配水場建設工事現

（上水道事業 石和町松本地内）

・旧石和町時代から進めてきた

第二次拡張事業の一部で、峡東

地区広域水道企業団から受水を

するための施設です。既に一、

三〇〇立方mのPCタンクが完

成し、機械・器具・建物の工事

に着手していました。担当から

事業内容および今後の工事内容

の説明を受けました。

地域の文化や祭り・伝承行事はみんなの宝 孫子の代まで大事にしたい



笛吹市役所に聞いてみました。

Q 笛吹市には、地域の祭りやイベントがたくさんあります。合併により少なくなることは？

A 新市の文化は、地区や地域の伝統や文化の継承があって成り立っています。笛吹市が「笛吹市らしさ」を出すためにも、今まで培われてきた各地区の伝統・文化は非常に大事なものです。



先人より受け継がれている地域文化。これからも大切にしていきたいものです（春日居 国府ばやし）

Q 子どもたちにも、伝えたい、地域の誇り

A 特に伝統文化は、地域固有の大事なものです。昔から伝承されている行事など、みなさんの心の中に残るものは、ぜひ、これからも続けていただきたいですね。市としても、できるだけ応援していきたいと考えています。

市としては、各町単位の伝統行事や祭りの開催に対して助成や支援をしていますが、伝統文化だけでなく、地域の行事が中止や休止したものがあり、地域の意向が大きな要素を占めていると言えます。

いろいろな講座も開催していますが、要は、地域の皆さんがそういう行事を盛り上げていくことが、一番大事なことではないでしょうか。

みなさん！
市役所に聞きたいことを
ぜひ送ってね！

編集委員会よりお知らせ

笛吹市に関する疑問や聞きたいこと、日ごろ感じていることなどを、ぜひお寄せください。編集委員会では、市民の皆様のご意見を大切に、今後の議会活動に役立てていきたいと思っております。

送り先
笛吹市石和町市部777 笛吹市役所内
笛吹市議会だより編集委員会あて
FAX 262-4115



笛吹権（こん）ちゃん



十二月議会は、新庁舎建設候補地決定で揺れにゆれました。

ご承知のように、建設調査費等の減額修正で補正予算が可決されました。庁舎問題が浮上して以来、さまざまなご意見を伺いました。確かに生まれて二年目の笛吹市にとってはやらなければならぬことがたくさんあります。にもかわらず、お金がないのが悩みの種です。そこを、創意工夫しながら、独自で道を切り開かなければならないのが、地方に課せられた課題ともいえます。

その課題解決は道しるべもなく、ときに不安が先行しがちです。「生活への不安定さが増し、経済的格差が、職種やライフスタイルの格差を生み、そこから心理的格差が生まれる」と聞いたことがあります。

私たちが希望を失ったときが怖いのです。諦めたときが怖いのです。希望と知恵と忍耐の先にのみ、未来があると信じ、まめまめしく生活することが肝要かもしれません。

二〇〇六年、新たな気持ちで、さまざまな方々の言葉に耳を傾け、ときに反省をしながら編集委員一同、一生懸命努めます。皆様のご意見をお寄せください。そして、議会傍聴にも、ぜひおいでください。

（日高せい子・記）



笛吹市議会だより No.5
〒406-8510山梨県笛吹市石和町市部777
TEL.055-262-4111(代)FAX.055-262-4115
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



笛吹市議会だより No.5 20